

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600245		
法人名	医療法人 古川病院		
事業所名	グループホーム 永井の里		
所在地	福岡県田川郡川崎町大字川崎4427	(電話番号)0947-72-8200	
自己評価作成日	平成25年11月15日		

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/">http://www.kai gokensaku.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成25年12月10日	評価結果確定日	平成26年1月9日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム永井の里は、病院経営で培ったホスピタリティのノウハウを基に入居者様へ最適な環境を提供させていただいております。緑に囲まれた四季折々に美しい自然を楽しむことのできる環境に、2ユニットで構成された建物の中で入居者とのかわりを大切に笑顔あふれるやさしさを提供出来るように、さらに、入居者様の心身の状態に応じた生活、趣味、嗜好等を尊重し、くつろげる空間でファミリーな生活が過ごす事の出来るよう、職員日々努力に専念重ねております、

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

ホームは、自然豊かで静かな環境の中にある。母体病院との医療連携が取れており、利用者、家族とも安心して日々過ごすことができています。また、看取りも、職員でしっかりとケアができています。ホームは清潔感があり、季節の飾りつけや手作りの置物が置かれ、職員の明るい笑顔と家庭的な雰囲気の中で、利用者が自分らしく生活できている。地域との交流も図っており、管理者、職員が地域に溶け込もうと努力している。

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「介護サービスをとおして地域社会へ貢献したい。」という運営理念については、安心＝緊密な病院との連携。安全＝きめ細やかな気配り。自分らしさ＝ゆったりとした環境。3原則を基礎理念に管理者様と職員が共有しながら実践につなげています。	理念は玄関に掲示している。管理者、職員は日頃のケアにおいて、笑顔を絶やさず、利用者とのコミュニケーションを図っている。月に2回のミーティングで理念について話し合い、共有している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議などを通じて自治会との交流を深め、町主催の行事などに、参加する事によって地域とのつながりを持つように方向性の検討などを行い努力を行っています。	ホームの方から交流を図るよう努力している。近隣の方々からの協力も得られるようになり、採れたての野菜を頂くこともある。地域の行事や、福祉祭りに利用者と共に参加し、地域の一員となっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所としては地域の方々からの認知度が低いため、高まるよう努力が必要ですが、実現されていません。イベントなどの開催などの案内状の取り組みなどを予定検討中です。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されています。入居者様の状況報告とホームの行事の報告などを行っています。委員の方からも自治体の行事報告参加のお話も頂いていますが、実現されていません。	参加メンバーは、区長、行政担当者、家族代表、施設長、管理者などで構成されている。2ヶ月に1回の開催で、行事報告や地域行事の案内などといった内容となっている。	運営推進会議を定期的開催することで地域から認知されてきているので、今後、外部評価の報告や検討課題なども話し合うことで運営推進会議を活かした更なる取り組みに期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行事担当者とは、運営推進会議前に報告を兼ね、情報交換などを行っています。また会議の際行事案内の提供やアドバイスなどをいただいています。	地域包括支援センター、福祉課担当者などと利用者のケアなどに関する事で相談したり、情報を提供して頂くなど協力関係を構築している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束においては、車いす利用であり転倒転落リスクがある入居者様につき、御家族の同意を得た上でベルトを使用しており、目が届く場合は外して身体拘束廃止に努めている。	昼間は玄関の鍵はかけておらず、自由に出入りができる。車椅子利用の方で、転落を予防するため家族に同意を得て一時的にベルトを使用することがある。職員は身体拘束のリスクを理解している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	心身的、介護、心理的虐待については職員間で空き時間を利用して、話し合っています。詳しい虐待防止法については、まだ学んでいない職員もいるため勉強会を設けたいとしています。		
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援についての知識はあるが、成年後見制度の認識が薄い事から、職員の学習が必要とされているため勉強会を設けたいとしています。	成年後見制度の研修の実施と、制度利用者がいるため、職員は概ね理解している。説明を要する場合は、パンフレットを準備して対応している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約に関しては、入居者様、家族様、施設側と十分な説明を行い、ご理解いただいた上での締結となります。また改定についても、文書と口頭で説明報告を行っています。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様や家族が意見要望が、反映できるように面会の時は、必ず職員が出迎えや見送りを行い、また家族と職員だけの時間を設け入居者様の近況報告を行った後、意見要望を尋ねています。入居者様については、担当職員をつけてコミュニケーションを図り尋ねています。	家族会やアンケートにて家族の意向や希望を把握し、ホーム全体で話し合って家族の意見を反映するよう努めている。家族会で話し合った内容はホームの広報紙に掲載し、欠席された家族へも配布している。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員の意見は、管理者に検討の依頼を行い。管理者から施設長に最決の依頼を行っています。そのことについての申立てはミーティングの議題にあげて検討会を開いています。	月に2回のミーティング時に職員から意見が出た場合は、管理者などで検討し、働きやすい職場環境となるよう努めている。また、管理者と職員と一緒に食事し、その場で意見を出せるよう工夫している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境も、年輩者や若年者をバランスよく採用し、各モチベーションを保ち、シフト、給与水準など向上心が高まるように、事業所としては、努力を行っています		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女、年齢、学歴を問わず職員の採用受け入れに努めており、個人の能力が発揮出来るように地域の研修会の参加に呼びかけを行いながら社会参加に取り組んでいただいております。	採用条件には年齢や性別などは設けておらず、幅広い年齢層の職員が働いている。ホーム内では職員の特技や趣味を活かせる場があり、楽しみながら働くことができる。また、資格取得や休日などは職員の希望に沿うよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権についての指導は「個人の尊厳」と「言葉の重要性」などについての指導をおこなっています。	人としての尊厳を理解し、利用者には人生の先輩として接しており、またミーティング時にも個人の尊厳について伝えている。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員が日常の業務の悩みに対する解決方や職員同士のコミュニケーションがうまく図られるように、相談解決にとりくんでいます。法人内外の研修にも進んで参加できるように努力を行っています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の臨床認知症勉強会に定期的に参加を行い、他の施設と情報交換並びに交流を深めています。経営母体の病院との会議の中でも、ホームとのネットワークに努め、情報交換や勉強会を行っています。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅で慣れ親しんで来られた生活の要望を組み入れ、情報収集を家族様に提供して頂き、安心と信頼が築くことの出来るように支援に努めています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と状況把握に努め、介護提供者の活動と入居者様の生活を守る内容のものを理解して頂いた上で、要望にお応えし、不安な事のない様にサービスの内容を組み入れています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを題材に生活全般で、何を必要とされているのかを、正しく見極めサービスの中に取り入れて支援される方向に手掛けています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事やレクや音楽鑑賞など一緒に過ごす時間を、大切に職員は、入居者様の喜び笑顔が自分の事のように共感できています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	ご家族の思い、入居者様の思いの両立 のバランスを取りながら、絆がより深 まるようにコミュニケーションを図り、 家族には密に状況報告を行うようにし ています。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所 との関係が途切れないよう、支援に努めている	退去された方のホームに交流を図られ たり、住所在住の組の寄り合いや行事 などにも参加される方向で、支援を 行っています。	行きつけの美容院から来てもらっ たり、入居前の住所地の行事に参加する など、利用者の馴染みの関係を継続で きるよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者様の趣味や特技を生かし、レクレー ションを通してコミュニケーションを図り、 同じ関わりの時間を共有して頂く事を重視 しながら、個々の孤立の無いように、行事 や外出にも参加をして頂いています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去をされた元入居者様の所在確認を 行いながら、何時でも来訪をしてい ただけるように、コンタクトを、さら にとれるように強化努めたいと思いま す。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	本人の意向を尊重し、共感や受容を大 切に職員は対応を行うように努め、困 難な場合は、色々なアイディアを提供 し本人本位に優先して検討を行うよう に努めています。	本人、家族との会話から意向や希望を聴き 取っている。アセスメント表はセンター方 式を参考に独自の様式を作り、本人の日頃 の行動や言葉を書きとめ、意思表示の困難 な方の思いも把握できるよう努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	モニタリングを行い、当初のプランに そったサービスや支援が約束通り行わ れているかの再確認を行っています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日中においては、リビングで皆様共有 の時間を過ごしていただき、夜間につ いては定期的な声掛けを行い心身状態 の把握に、心がけて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に接触する職員とケアマネジャーによって意見などを持ち寄ってご家族に提案し了承後介護計画を計画しています。	計画作成者は、本人、家族と話し合いを行い、職員の意見や気づきを反映させた計画を立てている。ケア実施後は週単位で評価を行い、本人の状況に合わせた計画を作成している。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに添った内容の物を毎日実施されているかを、チェック表を作成し、実施されていない内容については、工夫や見直しを行いケアの実践に努力しつなげています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとり考えや思いは違うのでその都度聞き取り等を行いながら接しています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の現状を知らせたり広報誌を提供したりしています。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	経営母体の古川病院との連携を取りながら主治医が、入居者様と家族様に十分な説明医療に努め、定期的な往診。他、希望する医療機関の受診、歯科往診などを行っています。	母体病院との連携により、利用者は安心して日常生活を送っている。入居前からの主治医との連携も取れており、受診に行く際は職員が付き添っている。また、他科受診も家族の協力を得ながら支援を行っている。	
33		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝のバイタル測定や状態報告の記録を基に、体調に変化のある方がおられれば、連携協力医の看護師に情報を提供し、適切な受診相談などを行なっています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	当ホーム入居者様の情報はかかりつけ医師にも分かるように情報の共有を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護については、家族と了解済みにて看護記録を作成し、担当医と情報交換をおこなった内容を家族に説明を報告しながらより良いターミナルケアに努めるように努力をおこなっています。	ターミナルケアに関しては入居時に家族と話し合い、同意書を交わしており、必要となったときは母体病院と連携を図りながら看取りを行っている。看取り計画書などを作成して職員は情報を共有することで、本人、家族の思いに沿える支援になるよう努めている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的な訓練は実施しており、実際に起きた急変時や事故については、報告書をもとにミーティングや病院会議にて適切であったかを再確認を行い、実践力を身に付けるように、知識を高めています。		
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火訓練の計画書を作成し、年二回入居者様と職員で訓練を、実施しています。又、災害が起きた際の緊急連絡網を作成し、いつでも職員が対応出来るように、心かけています。	火災、水害、地震のマニュアルを作成しており、年に2回消火、避難訓練を地域の消防団の協力を得ながら実施している。近所の方の好意により避難場所を提供してもらい、緊急時の協力体制も取れつつある。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報守秘義務については、契約書にも交わしてあるように、確信的なものであり、個人の尊厳についても職員に確かなものであることの対応を促しています。	個人情報取り扱いに関しては、家族と同意書を交わし、必要に応じて個人情報を取り扱っている。利用者一人ひとりのプライバシーに配慮した対応を行うよう管理者は職員へ伝え、実践している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定は、ほぼ入居者様に決定して頂き、決定できない場合は助言をもとに支援を働きかけています		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や思いを大切に、入居者様ご本人の都合を優先し、希望があれば散歩や買い物などに同行をし、穏やかで快適な暮らしができるように、支援を行っています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容、整髪、清潔保持に気を配り、自立の方に関しては、個性を生かした自分らしい装いが出来るように、支援を行っています。季節管理ができない方にも衣服の調整のアドバイス等を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理については、利用者様と職員と一緒に 行う時や、料理についてのいろいろなお話 を交え配膳や下膳を行っていただいています。 おやつについては、入居者様にお菓子 などを小分けしていただき、準備などして いただいています。	献立は利用者の希望を取り入れ、味見 などをしてもらっている。食事中的の見 守りはあるが、利用者と職員と一緒に 食事をしておらず、利用者は黙々と食 事をしている。	個々の力が発揮できるよう、下ごしらえや 味付けを一緒にしたり、職員も一緒に食事 をするなど、また、BGMやテーブルに季 節の花などを飾ったりと、食事を楽しむた めの工夫に期待する。
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応 じた支援をしている	栄養バランスが取れるように、献立に工夫 を行い季節の野菜や繊維質の食物を取り入 れ、見た目にも美しいお膳作りを行い。水分 補給については管理出来ない入居者様の定 期的な補給の記録チェック記載を行ってい ます。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケア をしている	自立な方には、一部介助にて支援を行い、 義歯の方には、洗浄や洗浄薬を使用するな どの説明を行っています。誤嚥や嚥下障害 の原因になることから、口腔ケアの必要性 については、職員が正しく理解を高めてい ます。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの 力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレで の排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導を行う事により、 失禁の数を減らし、夜間紙おむつ使用 者の方でも尿意があれば、トイレ誘導 を行うなど、自立に向けての配慮や支 援を行っています。	定期的な排泄誘導と、排泄チェック表 で利用者個々の排泄パターンを把握 し、失禁の軽減や自立へ向けた支援を 行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工 夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に 取り組んでいる	下剤などに頼らず、水分摂取量を増や し適度な運動などを行う事によって便 秘の解消に工夫を凝らしています。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を 楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決 めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をして いる	体調やその日の気分に合わせて清拭、 シャワー浴、足浴をして頂き、拒否を する方についても、時間をかけてコミ ニケーションを図り意欲を高め入浴介 助に到達しています。	週に3回、午後帯に入浴の時間を設定して いるが、毎日入浴の希望があれば入浴す ることができる。困難者には職員が声かけ し、入浴できている。浴槽に入れない利用 者はシャワー浴を実施している。	入浴の時間帯の幅を広げたり、入浴補 助用具の活用などで浴槽に入れるよう な工夫を期待したい。
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じ て、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支 援している	昼食後に定期的な臥床時間の支援や昼 夜逆転などされてる場合などは、出来 るだけ一緒に時間を過ごし生活のリズ ムが取れるように、生活習慣を転回し ています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの処方投与の際は、改めて薬の説明書を確認し変更はないか、目的、用法は理解できているかの再確認を行うように指導管理を行っています		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人ひとり楽しめる事柄を毎日の会話の中で、探し出すように心がけています。		
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	基本的にはお一人での外出はされていませんが、御家族同伴やホーム内でのイベントなどにおいて外出(ドライブ)は、行っています。	季節に応じた花見や紅葉狩り、ドライブや買い物の希望があれば個別対応しているが、日常的な外出は頻度が少ない。	利用者個々の希望や状態に応じ外出の機会はあるが、広い庭を利用して外気浴を楽しむなど、日常的に外に出ることで季節を感じたりできるような工夫を期待したい。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な方については、お任せしております。ホーム内におきましては預かり制度を、実施しておりますので、ご自分で自信のない方などは預からせていただいています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的に自由に電話等可能です。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家の雰囲気を保ったまま、不快にならないようなレイアウトを実施しております。	ホームの中は、季節感のある飾りつけが施され、掃除が行き届き清潔感がある。また、天窓からの自然光は明るさと心地良さがあり、利用者は居心地良く過ごすことができている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間内、食卓 ソファー TV 置敷きのスペースがあり、各自TVを見たり新聞を読まれたりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、御家族様の希望で行っています。	利用者の居室は、入居前からの使い慣れた物が置かれ、環境の変化を最小限にしている。また、利用者の好みが尊重されており、本人らしい生活空間となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部 レイアウトに関してシンプルな配置で行っています。		